

第45回三芳町子どもフェスティバル

催し物(ステージ)出演者募集要項

<趣旨>

子どもフェスティバルに多くの子ども達に参加をしてもらうため出演者を募集し、パフォーマンスを行うことで、子どもフェスティバルを楽しく盛り上げていく。

<内容>

1. 出演日時 令和6年5月11日(土) ※予備日12日(日)
午前10時40分～12時20分(予定)
各出演者7分以内(準備・出入りを含む、時間厳守)13組を予定

2. 会場 三芳町立 運動公園グラウンド
※ステージ広さ 9.0m(間口)×5.4m(奥行)以内

3. 申込条件 構成員の過半数が町内在住・在勤・在学・在活者で、子ども達を中心とし、性別国籍問わずパフォーマンスを行う個人及びグループで、子どもフェスティバルの主旨を十分理解すること。

4. 申し込み (1)申し込み期日 令和6年2月25日(日)まで
(2)提出書類 出演申込書
(3)提出方法 電子申請、メール、FAXまたは直接提出
(4)提出先 三芳町教育委員会 社会教育課
住所：三芳町大字藤久保7232番地1(藤久保公民館内)
FAX：049-258-9625
E-mail：shakai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

電子申請二次元コード



<申し込みにおける注意点>

- ・締め切り後の受付は一切いたしませんのでご了承ください。
 - ・実行委員会において出演者を選定し、申し込み者全員に通知いたします。
- ※応募多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

<留意事項>

- 営利目的の参加はできません。
- 火気や刃物の使用、公序良俗に反するもの、危険と思われるものは参加できません。
- 参加者の持ち時間は準備、出入りを含んで7分以内となります。(時間厳守)
- マイクは2本まで、音楽の再生はCDとします。
- リハーサル等はできません。

- 本人の責任によらないけがについては、子どもフェスティバル損害保険の範囲で対応しますが、それ以外のけがや用具等の損害については参加者本人の責任となります。
- 機材の搬入等で車を使用する方は、当日の午前6時30分から午前8時40分まで車の乗り入れが可能です。午前8時40分以降は、指定の駐車場に駐車をお願いします。ただし搬出の車の乗り入れについては、13時以降となります。
- 更衣室については出演者共用（男女別）のテントが利用できます。
- 参加費は無料。出演に関わる経費は出演者負担となります。
- 参加の権利を移譲はできません。また、申し込み等の不正等が認められた場合は、参加を中止していただくことがあります。